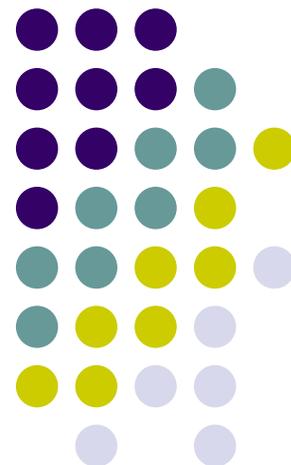


相生税務署

平成17年12月

国土交通省 近畿地方整備局



国の営繕事業における国土交通省の役割

国土交通省

営繕計画書に関する意見書の送付

位置・規模・構造の基準の制定及び実施の勧告

危険庁舎等の改築・修繕等の勧告

保全基準に基づく実地指導

各省庁

国の建築物

総理大臣官邸
合同庁舎
一般庁舎
試験研究機関
研修施設

美術館・博物館・図書館
国際会議場・劇場
社会福祉施設
迎賓館
博覧会政府館

国会議事堂
特別会計
(国立学校・郵便局・国立病院等)
刑務所
特殊な防衛施設・小規模営繕 等

事業の目的及び概要



旧庁舎の老朽及び狭隘の解消を行うことにより、公務効率の増進を図ることを目的としている。また、相生市の道路改良事業により敷地を移転し渋滞等の解消に寄与するものである。



旧庁舎 (RC-2、S48、703m²他)

位置・案内図



新旧案内図

相生市の道路改良事業



地図は相生市HPより

相生税務署跡地の現在の様子



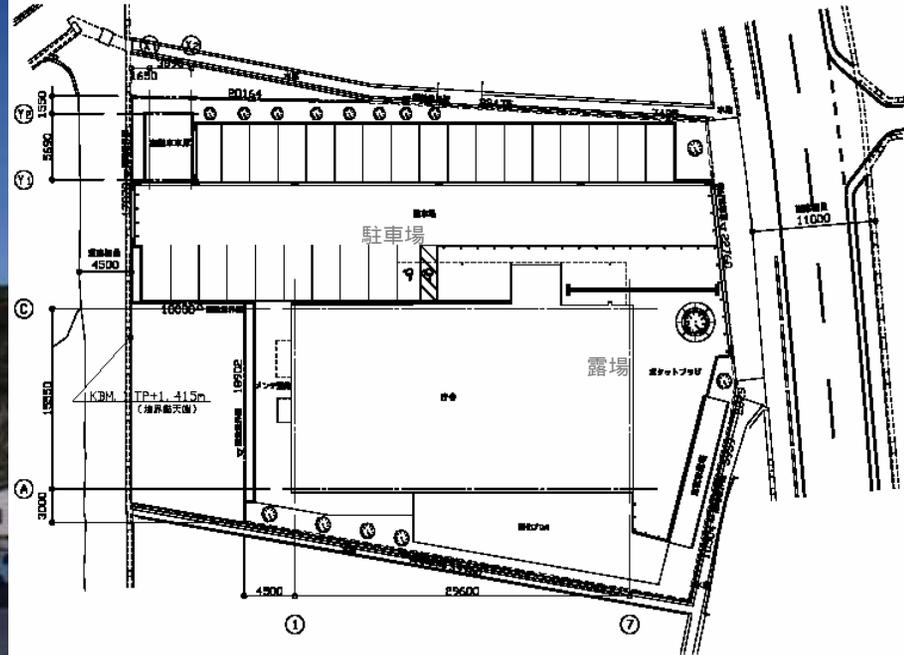
相生税務署跡地



新相生郵便局



新庁舎現況 (相生税務署)



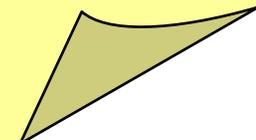
建物の概要

- ・ 事業場所：兵庫県相生市那波本町6-10
- ・ 完成年度：平成14年度
(工期) (平成14年2月～平成15年1月)
- ・ 構造規模：鉄筋コンクリート造 地上3階建
- ・ 事業費：510百万円
- ・ 敷地面積：1,827m²
- ・ 職員数：37人
- ・ 建築面積：499m²
- ・ 来庁者数：約5,200人/年
- ・ 延べ面積：1,453m²

税務署の主な業務内容



- 税の意義や役割を正しく認識していただくための広報・広聴活動
- 法人税、消費税、相続税等、税に関する申告相談や指導・調査
- 酒税についての調査やお酒の製造と販売の免許に関する事務
- 税のベテランによる納税者の立場から相談



評価全体の考え方



事後評価

事業の妥当性の検証

事業効果の検証

定量的評価

金銭価値化した便益の積上による検証 (B / C)

定性的評価

アンケート調査による評価

事業の妥当性の検証



* 100点以上であれば事業をめぐる現在の社会情勢に適合。評点：177点

分類	項目		係数				係数
			1.1	1.0	0.9	0.8	
位置	用地取得の見込み		取得済み又は現地建替	国有地の所管替予定、 公有地等の借用予定、 建設までに用地取得の 計画あり、又は民有地 を長期間借用可能なも			1.1
	災害防止・環境保 全		自然条件が災害防止・ 環境保全良好	自然条件の不備を技術 的に解消できる		自然条件に災害防止・ 環境保全上やや支障が	1.1
	アクセスの確保		周辺に道路・鉄道等 が整備済み	整備の見込あり			1.1
	都市計画・土地利 用計画等との整合性		都市計画・土地利用 計画等に積極的に貢献	都市計画等と整合	条件整備により都市計 画等との整合が可能		1.1
	敷地形状			敷地が有効に利用でき る形状であり、安全・ 円滑に出入りできる構 造の道路等に接してい		敷地が有効に利用でき る形状ではない	1.0
規模	建築物の規模		業務内容等に応じ、適 切な規模が設定され、 敷地の高度利用につい て配慮している	業務内容等に応じ、適 切な規模が設定されて いる		規模と業務内容等との 関連が不明確	1.0
	敷地の規模		駐車場、緑地等に必要 な面積が確保されてい	建築物の規模に応じ適 切な規模となっている	駐車場等の確保に支障 がある		1.1
構造	単独庁 舎、合同 庁舎とし ての整備	単独庁舎 の場合		単独庁舎としての整備 が適当			1.0
		合同庁舎 の場合		合同庁舎としての整備 条件が整っている			
	機能性等		適切な構造、機能とし て計画されている	標準的な構造として計 画されている、又は、 特殊な施設で必要な機 能等が満足される計画		適切な構造、機能とし て計画されていない	1.1

定量的評価(B/C)



		項目	金額(百万円)
総費用 C	C with	初期費用	8 4 9
		維持修繕費	3 0 5
	C without	既存庁舎の維持修繕費	2 1 4
	C = C with - C without		9 4 0
便益 B	土地利用効果		1 7 2
	利用者の利便性(立地の改善、利用者の利便性の向上)		- 4
	利用者の利便性(建物性能の向上)		7 2 1
	利用者の利便性(合同化による利便性の向上)		0
	安全の確保(事故・災害の縮小)		6 3
	環境への配慮(地球環境保全への寄与)		1
	その他の効果(規模の改善)		4
B		9 5 7	

便益 B (百万円)	総費用 C (百万円)	B / (C with - C without)	評価時点
9 5 7	9 4 0	1 . 0 2	平成17年度





総費用Cの算出

総費用C	初期費用	建設費又は増築・改修費	建設工事又は増築・改修に要する費用
		企画・設計関係費	企画・設計段階に要する設計料等
		解体費	旧施設の解体費用
		土地取得費	新規に土地を調達する際に要する費用
			国有地を利用する際の「みなし取得費」
	賃料	借地を利用する場合の費用	
	維持修繕費	修繕費	大規模修繕、各所修繕に要する費用
		保全費	経常的に発生する建物維持に要する費用（点検及び保守・運転・監視・清掃等）
		水道光熱費	電気・ガス・水道・油等に要する費用
	既存庁舎の維持修繕費		

便益 B の算出



便益 B	土地利用効果	土地処分費	旧施設の土地を売却する場合の利益
	利用者の利便性	立地の改善、利用者の利便性の向上	職員および来庁者が、来庁に要する時間変化による効果
		建物性能の向上	代替案実施による
		合同化や集約化による利便性の向上	各官署等を相互利用した人のトリップ数減少による効果
	安全の確保	事故・災害の縮小	代替案実施による
	環境への配慮	地球環境保全への寄与	運用段階におけるエネルギー消費量削減によるCO ² 排出量の削減
	その他の効果	規模の改善	駐車場の解消



定性的評価(アンケート)

- 実施日 : 平成17年9月5日～9月16日
- 実施方法 : 来庁者 : 窓口にて配布
郵送にて回収
職員 : 総務課を通じて配布、回収
- 配布回収実績

種別	配布数	回収数	回収率
来庁者	100	44	44.0%
職員	37	34	91.9%
合計	137	78	56.9%

●位置についての総合評価



□庁舎の位置のわかりやすさ

□周辺環境（緑の多さ、静かさなど）等

来庁者



職員



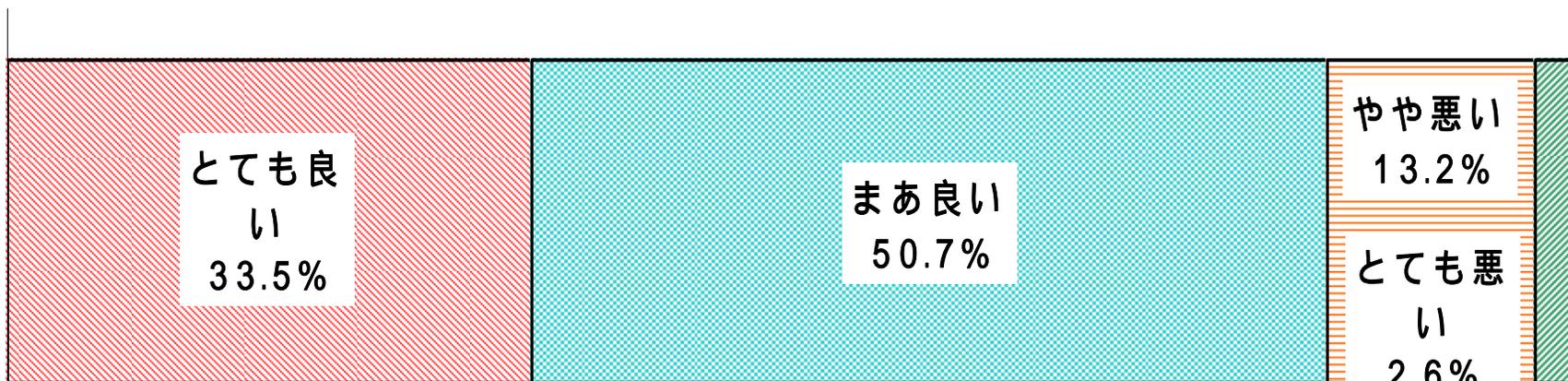
●規模についての総合評価



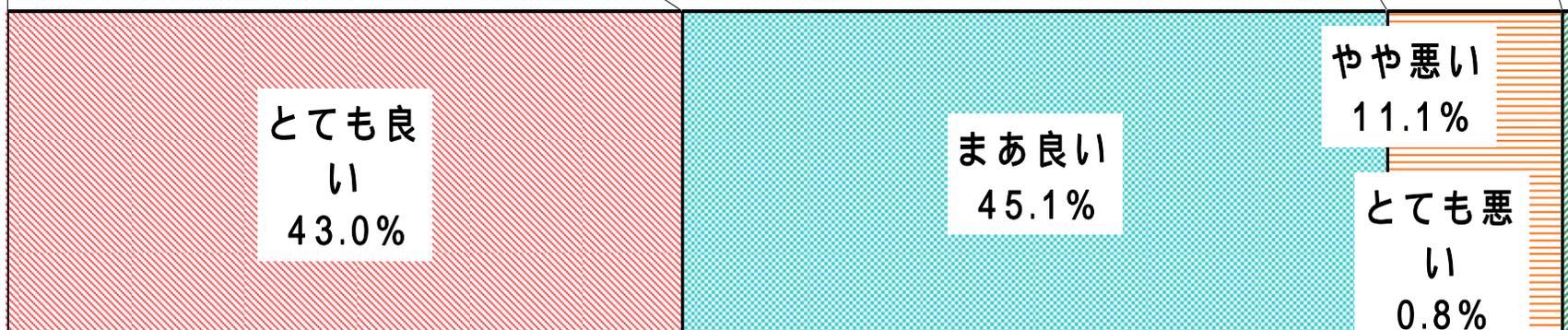
□敷地の規模

□建築物の規模 等

来庁者



職員



●構造についての総合評価



□施設の使いやすさ

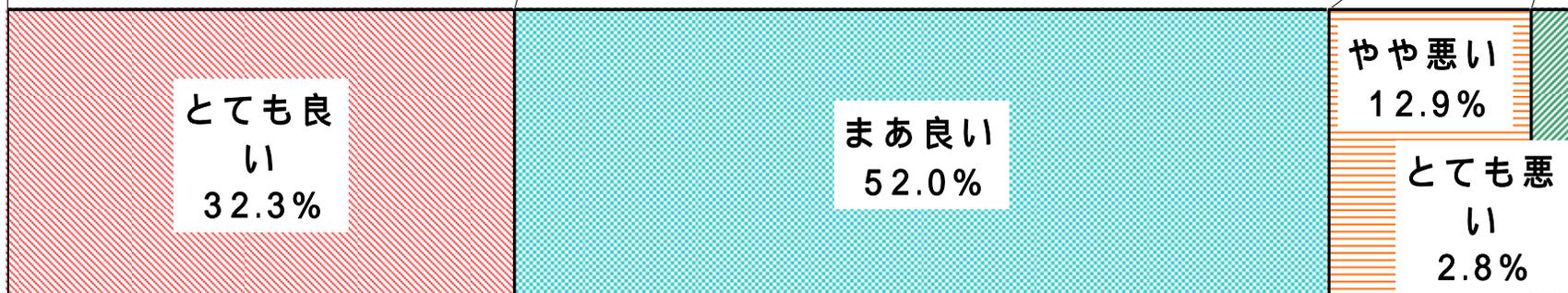
□施設の安全性

□室内の快適性 等

来庁者



職員



評価結果のまとめ(案)



・ 評価の内訳

事業の妥当性の検証:事業をめぐる現在の
社会情勢に適合:評点 1 7 7 点

事業の効果 [定量的評価 — B / C : 1 . 0 2
[定性的評価 — アンケート :

概ね満足度が高い施設

・ 今後の事後評価の必要性

事業効果の発現が概ね十分であるといえるため、さらなる事後評価は必要ないと思われる。

・ 改善措置の必要性

特に必要ないと思われる。

評価結果のまとめ(案)



・対応方針（案）

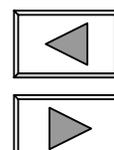
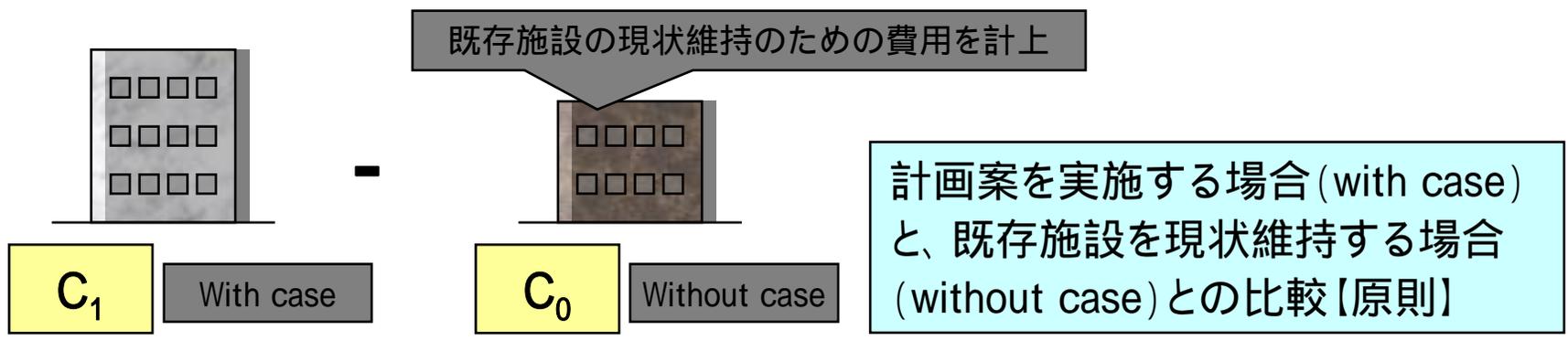
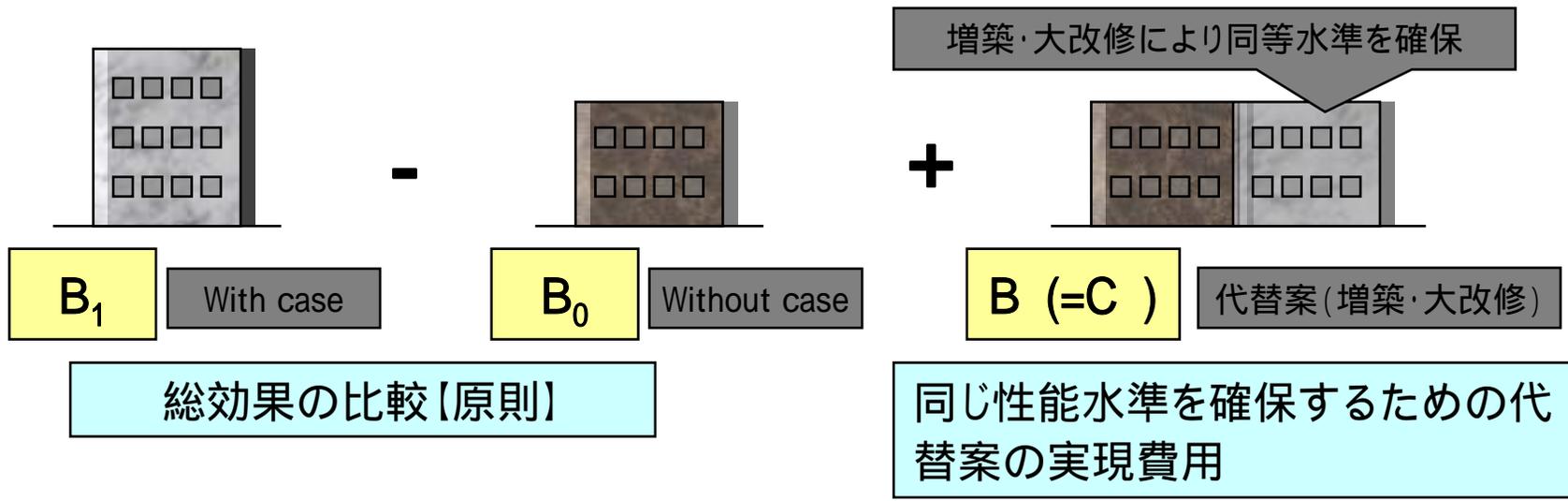
当初計画の目的としては概ね達成できている。また、公務能率の増進による申請者への行政サービス向上及び庁舎敷地の有効活用が図られており、改善措置の必要性はないものと考えられる。今後、定期的に庁舎の実態調査を行い、経年などにより公務能率の低下等をまねくことのないよう、保全指導や適切な時期に改修等を実施していく。



◆費用対効果の算定手法



$$\text{費用対効果 } B / C = \frac{[B_1 - B_0] + [B]}{C_1 - C_0}$$

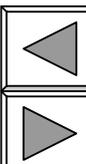


◆費用対効果手法のイメージ



費用対効果評価手法のイメージ

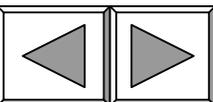
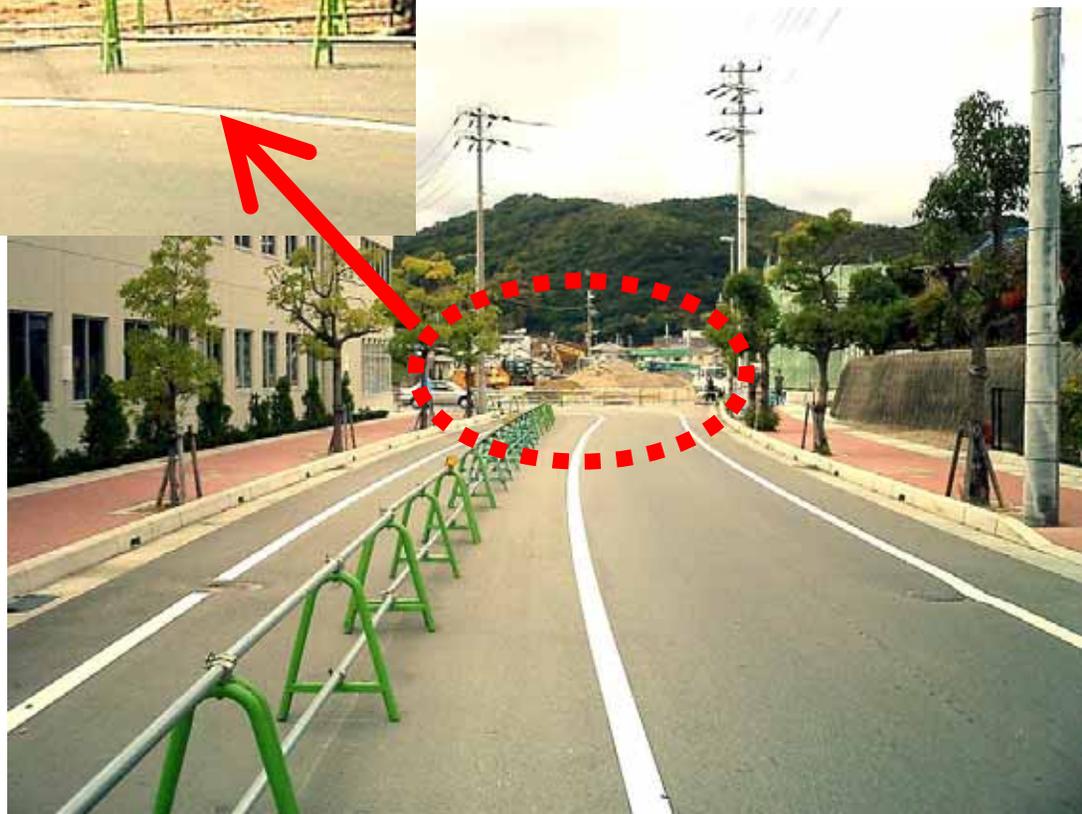
項目	方法	説明
総費用 原則		<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果分析は、計画案を実施する場合 (with case) と、既存施設を現状維持する場合 (without case) との比較によることが原則。
総効果 原則		<ul style="list-style-type: none"> 総効果の比較もこれが原則 【例】 施設利用者の来庁に要する時間の変化 駐車場の規模の改善 エネルギー消費の削減等
総効果 施設の性能水準や規模等 【代替法】		<ul style="list-style-type: none"> 総効果のうち、施設の性能水準 (室内環境改善等) の向上効果を直接的に金額換算する手法は確立していない 代替法 (同じ性能水準を確保するための代替案の実現費用 (C') を効果 (=B') と見なす)
総効果 金額換算になじまないもの 【アンケート等】		<ul style="list-style-type: none"> 総効果のうち、景観改善や地域文化への貢献等は、金額換算手法が確立されていないが、施設整備の重要な要素であるため、アンケート等の定性的評価を積極的に実施



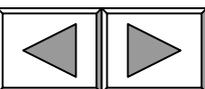
相生郵便局跡地現在の様子



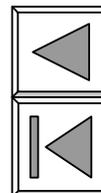
相生郵便局跡地



相生税務署内部の様子



相生税務署内部の様子 2



定量的評価(B/C)



		項目	金額(百万円)
総費用 C	C with	初期費用	2 9 4
		維持修繕費	3 0 5
	C without	既存庁舎の維持修繕費	2 1 4
	C = C with - C without		3 8 5
便益 B	土地利用効果		0
	利用者の利便性(立地の改善、利用者の利便性の向上)		- 4
	利用者の利便性(建物性能の向上)		7 2 1
	利用者の利便性(合同化による利便性の向上)		0
	安全の確保(事故・災害の縮小)		6 3
	環境への配慮(地球環境保全への寄与)		1
	その他の効果(規模の改善)		4
B		7 8 5	

便益 B (百万円)	総費用 C (百万円)	B / (C with - C without)	評価時点
7 8 5	3 8 5	2 . 0 4	平成17年度

初期費用から移転に関する補償費用を除いた場合

